

資 料

令和6年度

市 長 施 政 方 針

(概 要)

鴨 川 市

1 はじめに

(1) 国際情勢

令和4年2月にロシアが開始したウクライナへの軍事侵攻が、未だに終結していない中、昨年10月には、中東パレスチナとイスラエルの間で大規模な紛争が発生し、世界情勢はより緊迫した状況となっております。

これらの軍事行動や武力衝突は、深刻な人道危機を招いているだけでなく、世界経済にも大きな影響を及ぼしております。

改めまして、一日も早い平和の実現を願うものでございます。

(2) 国等の動向

我が国におきましても、国際的な原材料価格の上昇や円安などにより、エネルギー・食料品価格等の高騰が続き、日常生活や経済活動への深刻な影響が長期化しております。

政府においては、こうした事態の打開を図ろうと、昨年11月に、現状の物価高に対する取組や今後の持続的賃上げへの取組などを柱とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、予算、税制、制度・規制改革など、あらゆる政策手段を総動員した経済対策を実施していくとしております。

このような中、本年1月1日、石川県能登半島を震源地とする、津波を伴う大地震が発生し、当該地域を中心に甚大な被害を与え、多くの尊い命が奪われました。

謹んで、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、避難を余儀なくされている被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

岸田総理は、被災地、被災者の立場に立って、できることはすべてやるという決意で、被災者の生活となりわいの再建支援に、全力で取り組むとして、復旧・復興に向けた支援策を講じていくと述べられております。

本市といたしましても、被災地を支援するため、先般、甚大な被害を受けた石川県珠洲市に職員を派遣した処でございます。今後も被災地のニーズに応じて、積極的に支援を行って参りたいと存じます。

(3) 千葉県の動向

次に、千葉県におきましては、県内経済は緩やかに持ち直し、コロナ禍を乗り越え、県内各地に日常が戻ってきていると分析されております。

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行し、法律に基づく外出の自粛要請がなくなり、感染対策も個人や事業者の判断に委ねることが基本となりました。イベントでの声出しの解禁や、マスクの着用が個人の判断となるなど、コロナ前の日常への回復が進み、水際対策が撤廃され、海外からの観光客も本格的に受入れが再開したことから、本県のインバウンド需要も回復傾向となっている状況でございます。

また、昨年6月には「千葉県誕生150周年」を迎え、本年6月まで「県誕生から150年を振り返り、続いていく未来に思いを馳せる」をテーマに記念事業が実施されてお

り、期間中、全ての市町村で、地域の魅力を活かした芸術祭や祭り、企画展等の記念行事が開催されるなど、県全体で祝福の機運が高まっております。

(4) 市の状況

本市におきましては、長期化する物価高騰の影響を受けている低所得世帯、子育て世帯の方々をはじめ、第一次産業や商工業を営む事業者の皆様を支援するため、国や県の交付金を活用し、各種給付金や支援金を交付するなど、生活者支援、事業者支援を積極的に実施して参りました。

こうした中、昨年には、9月8日の台風第13号の影響により、土砂災害や床上・床下浸水などの被害が発生し、日常生活に重大な影響が生じ、今もなお復旧・復興対策が進められている处でございます。

その一方で、コロナ禍の収束に伴い、明るい兆しも多く出て参りました。

いくつかの例を申し上げますと、オルカ鴨川FCが創立10年目にして、なでしこリーグ1部で悲願の初優勝を果たしました。また、鴨川中学校出身の安田選手が甲子園で活躍し、18歳以下の日本代表に選出され、世界一に貢献するなど、私たちに大きな感動と希望を与えてくれました。

さらには、マニトワック市との国際姉妹都市提携30周年を記念した行事や、千葉県誕生150周年を記念し、第48回鴨川市民音楽祭が開催されるなど、大変喜ばしい話題もございました。

来る令和6年度は、市制施行20周年の大事な節目でもございまして、その喜びを市民皆様で分かち合い、機運を盛り上げて参りたいと考えております。

また、市政の振興に寄与し、又は市民の模範となる善行のあった方々の功績をたたえ、敬意を表する取組も、実施して参りたいと存じます。

このように、社会・経済活動の活発化に伴い、明るい展望が開けて参りました一方、災害や物価高騰への対策など、市民の生命・財産、そして市民生活に直結する事態に対し、気を緩めることは許されません。

鴨川市が元気な姿であり続け、市民の明るい笑顔が絶えぬよう、市長として一層気を引き締め、来年度の市政に臨む所存でございます。

2 予算編成

ここで、本市の財政状況と新年度予算についてご説明申し上げます。

令和4年度決算では、経常収支比率が前年度と比較して6.3ポイント増の98.7パーセント、実質公債費比率は0.4ポイント増の9.8パーセント、そして将来負担比率は3.6ポイント減の83.0パーセントとなり、県内他市との比較においては依然として低位となっており、改善に向けた継続的な取組が不可欠でございます。

このような財政状況の中、令和6年度の予算編成に当たりましては、持続可能な財政運営の確立に向けた財政規模の適正化を進めつつ、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、総合計画・総合戦略に基づく取組や、新しい鴨

川づくりに向けた事業に予算を重点配分させていただきました。

予算額につきましては、178億600万円で、前年度の169億4,970万円と比較いたしますと、8億5,630万円、5.1パーセントの増となったところでございます。

その主な要因といたしましては、(仮称)総合運動施設交流棟の整備に係る事業費が減額となった一方で、ふるさと納税に関連する経費が増となったほか、(仮称)江見公民館の整備、給食センターの設備改修などの事業費を新たに計上したことによるものでございます。

このほか、三つの特別会計の予算額は91億2,127万4千円、二つの企業会計の予算額は40億4,725万2千円、全て合わせた総予算額309億7,452万6千円をもって、令和6年度の市政運営に臨んで参ります。

3 重要施策

次に、極めて厳しい財政状況にあっても、市民の皆様の暮らしを守るとともに、将来の鴨川市を見据え、重点的に取り組んで参りたい重要施策について、申し述べさせていただきます。

1点目は、新しい鴨川づくりに向けた取組です。

長期的な展望のもとで、希望が溢れ、誰もが豊かさを実感できる「新生鴨川」を実現するため、懸案事項を解決するとともに、地域活性化に向けたプロジェクトの具現化を図って参ります。

懸案事項の一つ目は、城西国際大学観光学部の跡地活用です。早期の跡地活用による地域活性化を図るため、利活用の提案を募集し、大学とともに審査等を進めて参りました。現段階では、候補を教育関係のご提案をいただいた2事業者に絞り込んでおりまして、早期に提案の実行性を見極め、利活用候補事業者としての選定の可否を判断して参りたいと存じます。その上で、市民の皆様及び議員皆様にご説明し、ご意見を伺う機会を設けて参りたいと存じます。本市への土地の返還に向けましても、引き続き協議を行って参ります。

二つ目は、小・中学校、幼稚園、保育園などの統廃合により遊休化した施設の活用です。具体的な取組として、公民館等再編方針に基づき、旧江見小学校跡地を活用し、(仮称)江見公民館を整備して参ります。

なお、公民館の再編に当たりましては、再編による利用環境等の変化に対応するとともに、利用者の利便性の向上を図り、公民館を利用される皆様の活動がより一層活性化するよう、努めて参ります。

また、他の遊休施設についても、その活用に関し、民間事業者に積極的に検討、提案をしていただけるよう、新たな仕組みを設け、早期の有効活用につなげて参ります。

三つ目は、将来を見据えた学校施設等の適正配置の検討です。

学校適正規模等検討委員会を設置し、将来を見据えた小学校、認定こども園の適正配置を検討して参りましたが、本年3月には答申をいただく予定となっております。

今後は、鴨川地区統合小学校整備検討委員会を設置し、答申の内容を踏まえ、施設整備の方向性を検討して参りたいと存じます。

また、地域活性化のためのプロジェクトといたしまして、スポーツ施設の充実、小湊さとうみ学校の運営、海辺の魅力づくりの推進、太海フラワー磯釣センターの跡地活用や、新たな市民会館の方向付けのための検討を進めて参ります。

スポーツ施設の充実につきましては、総合運動施設の機能強化、拡充として、スポーツを通じて集まる人々の利用により、様々な交流を促進し、地域の活性化に資することを目的に、陸上競技場敷地内において整備を進めて参りました、「交流棟」の供用を開始します。

スポーツ後も滞在できる環境づくりや、運動施設の全体の利用増進をめざし、プロスポーツや公式試合での活用も見据えた施設として、利活用の促進を図って参ります。

小湊さとうみ学校の運営につきましては、昨年4月から指定管理者による運営に移行し、宿泊施設としての供用を開始いたしました。

夏休み期間の7月から8月にかけては、県内外多くの少年サッカークラブに、宿泊を伴う合宿でご利用いただいたほか、少年ラグビークラブやダンススクールの合宿、観光旅行会社の社員研修などで宿泊施設をご利用いただきました。

2月以降も宿泊を伴う合宿での利用予約をいただいているほか、地元の少年サッカークラブによる定期的な練習や試合、市民に参加いただける各種イベントが企画されるなど、幅広い用途でご利用いただいております。

今後も、利用の促進に努めるとともに、更なる賑わい創出に向け、周辺施設の跡地活用方策を検討して参ります。

海辺の魅力づくりにつきましては、海辺のランドデザインに基づき、更なる賑わいの創出に向け、市民会館跡地及びその一帯の利活用など、地域活性化の取組を検討して参ります。

なお、解体中の芝浜プールの跡地については、芝生広場を整備し、子育て世帯等の憩いの場として提供して参ります。

太海フラワー磯釣センターの跡地活用につきましては、地元の皆様と協議しながら、地域の活性化に資する活用方策と、老朽化した施設の解体方法を併せて検討して参ります。

新たな市民会館の方向付けのための検討につきましては、引き続き、整備方針の検討を進めて参ります。

2点目は、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の拡充です。

子育て世帯の負担軽減により、子育てしやすい環境づくりを図るため、本年4月から、子ども医療費の助成対象年齢を引き上げ、これまで中学生までだった助成対象を高校3年生相当年齢である18歳までに拡大するとともに、引き続き第三子以降の児童生徒の学校給食費無償化を実施して参ります。

また、母子保健・児童福祉の連携強化の一層の推進と、親子のふれあい交流や相談の機会の拡充のため、総合保健福祉会館に整備を進めて参りました「子ども家庭センター」を、本年4月に供用開始いたします。

3点目として、物価高騰対策です。

エネルギーや食料品をはじめとする物価の高騰で大きな影響を受けている方々を支援するため、低所得世帯を対象とする給付金の追加支給を早期に実施するとともに、商工会が行うプレミアム商品券発行事業を支援して参ります。

4 主要な施策

次に、令和6年度に取り組んで参りたい主要な5項目の施策について、ご説明を申し上げます。

1点目は、活力ある産業のまちづくりです。

物価高騰の中、地域経済・産業の活性化を図り、「稼ぐ力」を増進し、活力ある地域社会の形成に向けた取組を推進して参ります。

観光の振興につきましては、関係団体との連携のもと、各種PR活動を展開し、観光誘客の本格的な再開・発展を図って参ります。

また、鴨川観光プラットフォームが観光庁補助事業を活用して行う市内宿泊施設等の高付加価値化の推進と、教育旅行の受入などを支援し、観光まちづくりの推進に取り組んで参ります。

市営駐車場につきましては、引き続き有料化に向けた検討を進めて参ります。

観光街路灯につきましては、防犯灯のLED化と併せて、具体的な撤去と更新の手法の検討を進めて参ります。

商工業の振興につきましては、物価高騰などにより厳しい状況にある市内経済の回復に資することができるよう、中小企業、中小店舗の経営支援、農商工連携による鴨川の知名度の向上やブランド化を推進して参ります。

農林業の振興につきましては、有害鳥獣対策として、さらなる捕獲を進めるとともに、担い手や新規就農者の支援、耕作放棄地の解消、農業生産基盤等の整備、都市農村交流の推進、畜産振興、森林環境譲与税を活用した持続可能な森林整備に、引き続き取り組んで参ります。また、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に取り組んで参ります。

水産業につきましては、県営漁港の整備、市営漁港の維持管理を進めるとともに、種苗放流の支援などにより、水産資源と漁業環境の保全に継続的に取り組んで参ります。

スポーツの振興につきましては、交流棟の積極的な活用をはじめ、千葉ロッテマリーンズとの交流の継続、オルカ鴨川FCの所属する、なでしこリーグ1部のホームゲーム開催等により、スポーツを通じた地域の活性化や地域経済の振興を図って参ります。

す。

また、ウェルネススポーツ鴨川との連携のもと、様々な年代の方を対象とするイベントの企画・実施を通して、交流人口の増加を促すとともに、地域おこし協力隊を活用し、スポーツの習慣化の促進や健康増進、運動能力の向上に取り組んで参ります。

道路網の整備につきましては、国・県に対し、地域高規格道路や主要幹線道路の整備を継続的に働きかけるとともに、市道貝渚大里線の未整備区間をはじめ、幹線市道ネットワークの形成や生活道路の整備を計画的に進めて参ります。

公共交通対策につきましては、路線バスの維持確保のほか、千葉県及び外房線・内房線沿線自治体との連携により鉄道の活性化を図って参ります。また、コミュニティバスの再編に伴い、市街地における循環線の運行を開始するとともに、長狭地域、江見地域及び天津小湊地域における予約制乗合タクシーの実証運行を支援して参ります。

環境衛生につきましては、地球温暖化対策として脱炭素社会の実現を目指し、ゼロカーボンシティの推進を図るため、本庁舎においてLED電灯への切り替えを行って参りますほか、家庭用蓄電システムや電気自動車等の普及促進、ごみの減量化に向けた啓発活動、環境学習副読本を用いた小学生へのエコ教室にも継続的に取り組んで参ります。

また、家庭用小型合併処理浄化槽の普及促進、生活環境の美化・保全等に継続的に取り組んで参ります。

ごみの収集及び処理につきましては、クリーンステーション鴨川の運用と市外への可燃ごみの搬出を継続するとともに、本市を含む7市町によるごみ処理広域化につきましては、令和9年度操業開始に向け、引き続き事業を推進して参ります。

旧天津小湊清掃センターにつきましては、解体撤去工事を進めるとともに、廃止に向けた手続を行って参ります。

衛生センターにおきましては、安定的な稼働と円滑な運用に努めるとともに、施設の更新に向けた計画の策定に取り組んで参ります。

なお、現在、池田地区で計画されているメガソーラー事業につきましては、市民の皆様から様々なご意見が寄せられております。

地球温暖化の進行等に伴う災害の激甚化や頻発化などが進む中、本市といたしましても、市民の皆様のご生命、財産、生活を守っていくことを大前提に、事業者との間で締結した5項目の協定事項の遵守、そして千葉県と連携した、事業の安全、安心の確保に向けた取組を進めて参ります。

安房地域の水道事業の統合につきましては、安房地域及び九十九里地域の水道用水供給事業体の統合時期の見直しに伴い、令和8年度以降の統合を目指すこととなりました。安房郡市広域市町村圏事務組合における共同処理事務として、引き続き広域化基本計画や施設整備計画の策定などを推進して参ります。

本市の水道事業につきましては、統合までの間の健全経営と財務基盤強化に向けた取組を進めるとともに、有利な財源を活用しながら、老朽化した水道施設の更新に努

めて参ります。

2点目は、まち・ひと・しごと創生の推進です。

人口減少、高齢化が進行する中、地域力を維持・確保していくための取組を推進して参ります。

移住・定住の促進につきましては、情報発信を中心とする取組の強化を図るとともに、移住就業支援金や住宅取得奨励金の交付、ふるさと回帰支援センターにおける移住相談や空き家バンク事業などの取組を進めて参ります。

空き家対策につきましては、空き家等対策審議会における審議を通じて、具体的な施策を実施するとともに、空き家等対策計画の期間が令和7年度末をもって期限を迎えることから、改定に向けた調査に着手いたします。

子育て支援につきましては、妊娠、出産期からの切れ目のない支援を拡充するほか、児童虐待防止対策、ヤングケアラーの支援などに取り組むとともに、これまでの子ども・子育て支援事業計画などを包含する「鴨川市こども計画」を策定して参ります。

また、市内の認定こども園における各種サービスの提供や、放課後児童クラブへの支援の継続など、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を図って参ります。

高齢者・障害者福祉につきましては、保健、医療、介護、福祉などのサービスを切れ目なく一体的に提供する包括的支援体制の構築に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるよう支援して参ります。

特に、介護保険につきましては、令和6年度から向こう3年間の第9期事業計画に基づき、持続的な運営の確保を図りながら、安心して必要なサービスが受けられるよう、全圏域で福祉総合相談体制の充実、介護予防・生活支援の充実などを進め、誰もが支え合う地域共生社会の実現に向けて取り組んで参ります。

地域福祉につきましては、鴨川市社会福祉協議会と連携しながら、福祉団体の育成を図るとともに、老人クラブ、シルバー人材センターの活動を支援して参ります。

市民の皆様の健康増進に向けましては、各種検診や予防接種などを適切かつ安全に実施するとともに、市民参加型の健康づくり運動として、かもがわ健康ポイント事業の普及を図るほか、地域における健康づくりや福祉活動を積極的に展開する団体等の自主的な活動を支援して参ります。

看護師及び介護人材の確保に向けましては、修学資金の貸付けを行うとともに、留学生の受入れを行う施設の支援に引き続き取り組んで参ります。

国保病院におきましては、経営強化プランに基づく経営改善の取組を進めながら、地域医療及び地域包括ケアの拠点としての役割を担って参ります。

3点目は、安全・安心のまちづくりです。

能登半島地震を貴重な教訓として、我々は、常に災害の脅威にさらされていることを改めて自覚しなければなりません。

大規模な自然災害や外部からの武力攻撃に備え、市民の生命と財産を守るため、ソ

フト、ハード両面からの取組を強化して参ります。

昨年11月に長狭学園を会場に実施しました防災訓練・防災体験会におきましては、自衛隊、警察署、消防署、海上保安庁、市消防団、医療機関をはじめ、関係団体の参画をいただき、児童生徒や多くの地域の方々が訓練等に参加いたしました。

災害による被害を最小限に抑えるためには、平時からの備えとして、組織体制や役割分担、関係機関等との連携の強化に加え、市民皆様方の日頃からの防災に対する理解が大変重要となります。

こうしたことから、防災訓練や避難訓練等をはじめとした防災・減災に係る啓発のための取組につきましては、より一層、注力して参ります。

防災情報の伝達手段につきましては、防災行政無線、SNS、防災ラジオなどを活用するとともに、防災行政無線設備の更新を進めて参ります。

地域の防災組織につきましては、その強化と、各地区の防災備蓄資機材の充実を支援するとともに、老若男女、全ての人に配慮した避難所運営、避難場所の確保などの支援にも努めて参ります。

また、自力での避難が難しい避難行動要支援者に対し、適切に支援活動を実施できるよう、対象者名簿の作成・更新、関係機関との連携を図って参ります。

消防団につきましては、少子高齢化や人口減少などの状況を踏まえ、組織の活性化を図るため、団員が活動しやすい環境整備に配慮して参ります。

道路網やトンネル、橋梁等のインフラにつきましては、その機能を維持し、安全を確保するため、計画的に補修を行って参ります。

また、住宅・建築物の耐震改修や、がけ地に近接する住宅の移転を促進するとともに、ナラ枯れ被害が拡大する地域において、住宅や道路付近の危険木の伐採を行って参ります。

前原・横渚地区の浸水対策につきましては、被害低減を図るための排水路の整備を進めるとともに、将来的な雨水公共下水道計画の策定を見据え、既存の都市下水道を公共下水道に移管するため、雨水管理方針を定めて参ります。

4点目は、教育と文化の振興です。

将来を担う子どもたち一人ひとりが、健やかに成長し、豊かに生きる力を身につけることのできる保幼小中一貫教育を推進して参ります。また、市内全教職員参加の相互授業参観や学力テスト等の実施により、児童生徒の学力向上を図って参ります。更に、学校運営協議会や地域学校協働本部との連携を図ることで、地域ぐるみでの教育環境の充実に努め、より良い教育の実現を目指して参ります。

また、外国語活動や外国語教育を推進し、国際化に対応した人材の育成と国際理解教育を推進するとともに、ICT機器の活用により、子どもたちの情報活用能力を伸ばし、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業づくりに努めて参ります。

さらに、子どもたちが、心身ともに健全な学校生活を送ることができるよう、子ど

もたちの学習等を支援して参りますほか、不登校児童生徒の集団生活への適応、基本的な生活習慣等を改善するための相談や学習指導を実施して参ります。

子どもたちの通学時の安全確保に向けましては、通学路における危険箇所の点検を継続し、通学環境の改善に努めるとともに、学校の活動状況に応じて適時・適切にスクールバスを運行して参ります。

子どもたちが安全で快適に学べる教育環境づくりに向けましては、小学校におきましてトイレの洋式化を進めて参ります。

中学校の部活動につきましては、部活動地域移行コーディネーターを雇用し、地域スポーツクラブ等への段階的な移行を進めて参ります。

学校給食につきましては、給食センター調理場の高温化による食中毒の発生リスクの回避や、調理員の作業環境の改善を図るため、空調設備を設置するとともに、老朽化した設備や調理器具、配送車の更新を進め、より衛生的で安全な調理・配送環境を確保して参ります。

生涯学習につきましては、利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化を図って参ります。また、公民館の再編に向けた利用調整を進めるとともに、利用環境の変化に対応した支援策などを併せて検討して参ります。

各種教育活動等で利用されている移動教室バスにつきましては、コロナ禍を経て利用ニーズが高まっておりますことから、安全性の確保を最優先に、車両を更新いたします。

公民館まつりや市民音楽祭などの文化活動につきましては、関係団体と連携し、継続的な開催を図って参ります。

大学等との交流事業につきましても、協力関係の維持・発展に努めながら、市民皆様の参加機会の拡充を図って参ります。

青少年海外派遣事業につきましては、昨年、マニトワック市のご協力により4年ぶりに再開することができました。姉妹都市提携30周年を記念した式典や交流会などを通して、市民同士の絆が一層深まったことから、国際交流活動とともに、継続的に実施して参ります。

図書館及び郷土資料館につきましては、安全、快適にご利用いただけるよう、施設の適切な維持管理に努めるほか、文化の振興につきましては、文化活動団体の皆様の活動を支援して参ります。

また、文化財保存活用地域計画の作成に向けて作業を進めるとともに、本市の重要な文化財や伝統芸能等の保存と活用に取り組んで参ります。

最後に、5点目は、行財政改革の推進です。

財政適正化に向けましては、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づき、基金の取崩しに頼らない財政構造への転換を図り、令和9年度末に財政調整基金を10億円以上確保するという目標の達成に向け、自主財源の確保と歳出削減の取組等を推進して参ります。

自主財源の確保に向けましては、ふるさと納税を推進するとともに、事業系一般廃棄物処理手数料は本年4月から改定し、また、し尿及び浄化槽汚泥処理手数料は本年10月から改定する予定としております。

歳出削減に向けましては、行政事業レビューを活用した事務事業の見直し、補助金等の見直しに取り組んで参ります。

加えて、有利な財源の活用をより一層、徹底することで、一般財源負担を極力抑えながら、事業推進を図って参ります。

また、財政状況や社会情勢を適切に見極め、適宜基本方針等の見直しを図って参ります。

行財政運営の効率化に向けましては、新たに策定する定員適正化計画に基づき、市民サービスの安定的な提供と人件費の抑制の両面から、定員管理の適正化を図って参ります。また、地方自治法に基づく内部統制に取り組み、適正を確保して参ります。

さらに、本市におけるDX推進計画に基づき、住民と行政との接点、いわゆるフロントヤードの改革をはじめ、情報システムの標準化・共通化への対応などの取組を推進して参ります。

人口減少と少子高齢化が進行する状況において、将来にわたって持続的に地域づくりを進めていくため、様々な分野で多様な主体との連携・協働による取組を進めるとともに、将来の鴨川の担い手となる人材の育成を図って参ります。また、男女共同参画の推進、SDGsへの対応を図るとともに、市役所内部においても、職員が元気に、そして積極的に仕事に取り組むことのできる環境整備に努めて参ります。

また、市民の皆様には市政の現状や、まちづくりの方向性について説明責任を果たしていくため、広報誌やホームページ、SNSをはじめ、さまざまな手段を通じて積極的に情報を発信するとともに、市民皆様との対話にも積極的に取り組んで参ります。

さらに、本市の情報発信を推進して参りますため、専門的な知識・経験を有する方を政策参与に委嘱し、フィルムコミッションの推進や、動画による情報発信を進めて参ります。

また、現行の第2次総合計画が令和7年度をもって期間が満了することから、次期総合計画の策定作業に着手して参ります。

5 結び

私の任期も早いもので、いよいよ、最後の4年目を迎えます。

長く続いたコロナ禍からの回復が果たされましたものの、武力衝突等に起因する社会経済の混乱や、物価高は継続しており、日常生活も大きな影響を受け続けております。しかし、このような非常に厳しい状況であっても、立ち止まることは許されません。

まさに「行政は継続」であるとの揺るぎない信念をもって、本市の今と未来を守っていかなくてはならないと、改めて強く思う次第でございます。

令和6年度は、市制施行20周年を迎える大事な節目であり、これまで重点的に取

り組んで参りました、城西国際大学観光学部の跡地活用、(仮称)江見公民館の整備をはじめとする遊休施設の活用、学校施設等の適正な配置、交流棟の整備によるスポーツ施設の充実、小湊さとうみ学校の活用促進、海辺のランドデザインに基づく海辺の魅力づくりなど、新しい鴨川づくりのための取組を仕上げ、あるいは区切りをつけ、将来に向けた道筋を示すべき年にあたります。

皆様との対話を通じて、全身全霊を捧げる覚悟をもって、市政運営に臨む所存でございます。

市民の皆様、そして、市議会議員の皆様におかれましては、特段のご理解と一層のお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。